

令和5年度 社会福祉法人ふそう福社会事業計画

【たんぽぽ】

1. 事業概要

- (1) 利用者の人権尊重・権利擁護の遵守
- (2) 利用者一人ひとりの能力、ニーズにあったサービスの提供
- (3) 当法人事業所及び他関係機関と連携をとった利用者支援
- (4) 利用者の地域移行の推進
- (5) 利用者主体の事業運営
- (6) 地域に開かれた事業運営

2. 事業種類 生活介護事業

3. 定員 30名

4. 営業日時

営業日：月～金曜日（休日：土・日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇）

営業時間：午前8時30分～午後5時15分

活動時間：午前9時～午後4時

5. 利用者支援

(1) 生産活動及びその他活動

楓 — 利用者11名・職員2名

作業 → 電動のこぎり刃の箱作り、リボンの箱作り、アルミ缶回収・分別など

桃 — 利用者7名・職員2名

作業 → ケブラ、綿、リボンの箱作り、アルミ缶分別など

桜 — 利用者11名・職員5名

活動 → 散歩・創作的活動など

※楓・桃の一部利用者で自主活動に取り組む。（園芸・ボカシなど）

※利用者工賃は、『たんぽぽ利用者工賃内規』に基づいて支給する。

給料日 — 毎月末（20日㈬） 賞与 — 夏季（8月）・冬季（12月）

(2) 職員配置

	管理者	サービス管理責任者	生活支援員	看護師	事務員	計
常勤	1	1(管理者と兼務)	5		1	7
非常勤			5	1	1	7
計	1	1(管理者と兼務)	10	1	2	14

(3) 安全対策

日常の生活支援の中で、安全に対する意識付けを行い、所轄の消防署等との連携のもと各種防災訓練を年2回と避難訓練を随時実施する。

(4) 健康管理

連絡帳などを用いて家庭と密に連絡を取り、利用者の心身の状況を把握ともに、必要があれば嘱託医や協力医療機関と連携を取る。

(5) 給食

業務委託先(株)中京クッキングと連携のもと、普通食・刻み食・ミキサー食等利用者個々の食事状況や健康状態に応じた給食の提供を行う。

なお、検食などを実施することでその結果を反映し、日々の給食をより充実したものとするように努める。

(6) 保護者会との連携

保護者と職員が連携を取り、事業所の適切な運営と諸問題の解決にあたる。

また、利用者支援にあたり、その成果をあげるため次のことを行う。

- ① 保護者会の運営に協力する。
- ② 個別面談やモニタリングなどを適宜実施し、個別支援計画書に反映させる。
- ③ 事業所及び自宅での様子などを連絡帳や電話にて積極的に情報交換し、利用者の状態把握に努め、保護者等との良好な関係を築く。
- ④ 福祉に関する情報や社会資源の情報提供などをする。

(7) 関係機関との連携

障がい福祉及び利用者支援の向上のために、当法人の他事業所、また必要に応じて、関係機関や各利用者の在住市町関係機関等と連携を取り、利用者支援に繋げる。

6. 事業所及び職員心得

(1) 苦情受付・苦情解決

利用者等からの苦情に適切な解決に努めるとともに、苦情解決受付者及び苦情解決責任者の設置、掲示し苦情解決の仕組みを利用者・家族等に十分周知し利用を推進する。

また、苦情に対して速やかに対応し適切にサービス提供を行う。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護法に基づき、職員が業務上知り得た個人及びその家族を含む情報については、在職中はもちろん離職後も正当な理由なく他に漏らす事のないように周知徹底する。

また、必要により他から情報を求められた場合には、本人もしくは家族の同意のもと、必要最小限の情報のみを提供することとする。

(3) 広報活動

障がい福祉に対する理解を深めるとともに、地域に開かれた事業所として、啓発の為にも事業所の状況を題材に、ホームページ、また機関紙を通して情報の発信を行う。

(4) 職員研修

利用者個々の人権を護り、心身の状況に応じた適切な支援と障がい福祉をはじめ、社会福祉に関する幅広い見識を高めるために、外部研修等への積極的参加を推進するとともに職員全体の相互理解を促進する。

また、他事業所の見学や他事業所職員と交流することにより、情報の共有や各職員の資質の向上に努める。

7. 年間行事(予定)

年間行事等として、以下を予定する。

令和5年度の年間行事(予定)については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見て延期又は中止することもある。(都度、状況を見て判断する。)

月	行 事	内 容
4月	新年度利用開始式	年度始めにオリエンテーションを行う。
6月	チャリティーコンサート	後援会主催のチャリティーコンサートへ参加する。
10月	ハロウィンイベント	ハロウィンの仮装衣装をまとい仮装を楽しむ。
11月	ふれ愛たんぽぽ祭り	地域交流を通して、事業所の理解を深める。
12月	クリスマスイベント	利用者・職員にてクリスマスイベントを行う。
	大掃除	利用者・職員にて事業所の掃除をする。
1月	初詣	山那神社へ初詣に出かける。
	二十歳を祝う会	二十歳を迎える利用者を事業所でお祝いする。

注)

※その他、年間を通して各作業室にて余暇活動や外出等でリフレッシュに取り組む。

※後援会主催「チャリティーコンサート」及び「ふれ愛たんぽぽ祭り」については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等に応じて、利用者の参加の形を検討します。

8. 日中一時支援事業(市町村事業)

- (1) 事業内容：障がい者等を一時的に預かり、見守りを保護者等の代わりに行う。
- (2) 定 員：2名
- (3) 活動時間：午前9時～午後5時

【就労継続支援 B 型事業 ベーकारीーたんぽぽ】

1. 事業内容

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、地域住民との交流を図る機会を提供する。地域社会の一員となるための知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に提供する。

2. 営業日時

営業日：火～土曜日（休日：日曜日、月曜日、祝日、夏季休暇、年末年始休暇）

営業時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

活動時間：午前 9 時～午後 4 時

3. 利用定員

20 名

4. 活動内容

(1) 生産活動

*パン工房：パン製造販売、焼き菓子製造販売

利用者 6 名 職員 3 名

*クッキー工房・喫茶：クッキー製造販売、喫茶運営

利用者 8 名 職員 3 名

利用者工賃については、『ベーकारीーたんぽぽ利用者工賃内規』に基づいて支払う。

給料日：毎月末（20 日〆切り） 賞与（ボーナス）：一冬季

(2) 職員数と職種

	管理者	サービス 管理責任者	生活 支援員	職業 指導員	目標工賃 達成指導員	計
常勤	1	1（管理者兼務）		2		3
非常勤			2		2	4
計	1	1（管理者兼務）	2	2	2	7

(3) 利用者支援

生産活動の中で、就労意欲を高め、製品や販売活動への責任感が持てるよう支援を行う。（就労）

日常の生活支援の中で、安全に対する意識付けを行い、所轄の消防署等との連携のもと各種の防災訓練を年 2 回と避難訓練を随時実施する。（安全対策）

利用者の心身の状況を把握して、嘱託医や協力医療機関との連携のもと健康管理に努める。（健康管理）

(4) 保護者との連携

保護者と職員が連携をとり、事業所の適切な運営と諸問題の解決にあたる。また、利用者支援にあたり、その成果をあげるため次のことを行う。

- ① 保護者会の運営に協力する。
- ② 個別面談やモニタリングなどを適宜実施し、個別支援計画書に反映させる。

- ③ 事業所の様子、居宅での様子などを連絡帳や電話にて積極的に情報交換し、利用者の状態、把握に努め、保護者等との良好な関係を築く。
- ④ 福祉に係わる情報や社会資源の情報提供などをする。
- (5) 関係機関との連携
障がい福祉の向上や、利用者支援の向上のために、当法人の他事業所（たんぼぼ、ハーモニー）また、必要に応じて、関係機関や各利用者の在住市町関係機関と連携をとり、利用者の自己実現を図る。
- (6) 苦情受付・苦情解決
利用者等からの苦情に適切な解決に努めるとともに、苦情解決受付者及び苦情解決責任者の設置、掲示し苦情解決の仕組みを利用者・家族等に十分周知し利用を推進する。
また、苦情に対して速やかに対応し、適切にサービス提供を行う。
- (7) 個人情報の保護
個人情報保護法に基づき職員やボランティア等が業務上知り得た個人及びその家族を含む情報については、在職中はもちろん離職後も正当な理由なく他に漏らす事のないように周知徹底する。
また、必要により他から情報を求められた場合には、本人もしくは家族の同意のもと、必要最小限の情報のみを提供することとする。
- (8) 広報活動
障がい福祉に対する理解を深めるとともに、地域に開かれた事業所として、啓発の為に事業所の状況を題材に、ホームページ、インスタグラム、フェイスブック、また機関紙をとおして情報の発信を行う。また、喫茶イベントや工房の新製品等は、随時掲示し、情報の発信を行う。
- (9) 職員研修
利用者個々の人権を護り、心身の状況に応じた適切な支援と障がい福祉をはじめ、社会福祉に係わる幅広い見識を高めるために、外部研修等への積極的参加を推進するとともに職員全体の相互理解を促進する。
また、他事業所の見学や他事業所職員と交流することにより、各職員の資質の向上に努める。

5. 年間行事(予定)

月	行 事	内 容
4 月	利用者年度説明会	年度初めとして、オリエンテーションを行う。
6 月	チャリティーコンサート販売	後援会主催行事に出店
7 月	オープン記念祭（店）	オープン記念のイベントを行う。
10 月	外出行事	公共交通機関を利用して、外出をする。
11 月	ふれ愛たんぼぼ祭り	後援会・法人行事に出店する。
12 月	クリスマスイベント（店）	お客様へのイベント企画を行う。
	大掃除	利用者・職員で事業所の掃除をする。

1月	新年会	事業所内行事
3月	一泊研修旅行	社会のルールを学びながら、旅行をする。

※ 基本的には、利用者のための行事ではありますが、喫茶イベントを余暇に交えながら、準備を行う。

※ 趣味を楽しむサークル活動を行う。

※ 近隣の企業従事者や行政職員、団体職員等に販売活動を行う。

※ 保育園給食に、1週間に1回パンを卸す。

※ イオンモール扶桑店テナント【わくわく広場】に、パンを卸す。

※ 地域のイベントに出店させていただき、販売活動を行う。

6. 日中一時支援事業（市町村事業）

(1) 事業内容・・・障がい者等を一時的に預かり、見守りを保護者等の代わりに行う。

(2) 活動時間：午前8時30分～午後5時

(3) 利用定員：2名

【共同生活援助事業所 ハーモニー】

1. 事業概要

利用される方々が、地域でふつうの暮らしができることを目的とし、その人らしい自立した生活を送り、幸せな人生を全うできるよう方向づけていく拠点として運営する。

支援の実施にあたっては、地域との結び付きを重視し、関係機関、他の施設及び事業所、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的な支援に努める。

2. 居住名および定員・所在地

- (1) ハーモニー 定員6名 扶桑町高雄字東寺子389
- (2) クローバー 定員6名 扶桑町高雄字北郷117番
- (3) ナデシコ 定員6名 扶桑町高雄字北郷117番

※合計18名

3. 利用者支援

個別支援計画に基づいて行われる入浴、排泄及び食事などの介護、調理、洗濯及び掃除などの家事、生活などに関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡、必要な日常生活上の支援を行う。

また、加齢にともなう体調の変化に留意し、適切な支援が提供できるよう関係機関との連絡・調整をする。

4. 職員体制・勤務時間

管理者	8：30～17：15
サービス管理責任者	

ハーモニー

世話人	① 15：30～翌9：00
生活支援員	① 6：30～ 9：30
	② 15：30～19：30
	③ 9：00～16：00（※土・日・月曜日、祝日のみ）

クローバー

世話人	① 16：00～翌9：30
生活支援員	① 6：30～ 9：30
	② 16：00～20：00
	③ 9：30～16：00（※土・日・月曜日、祝日のみ）

ナデシコ

世話人	① 16：00～翌9：30
-----	---------------

生活支援員	① 6:30～ 9:30
	② 16:00～20:00
	③ 9:30～16:00 (※土・日・月曜日、祝日のみ)

※生活支援員は食事作りだけでなく、世話人と共同で歯磨き、食事、掃除、洗濯といった日常生活に欠かせない利用者支援のサポートを行う。

(1) 職員数と配置及び職務分掌職種

職種	常 勤	非常勤	計
管理者	1		1
サービス 管理責任者	1 (管理者兼務)		1 (管理者兼務)
計	1		1

住居名 職種	ハーモニー		クローバー		ナデシコ		計
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤	
世話人		5		4		5	14
生活支援員		5		5		5	15
計		10		9		10	29

(2) 職員研修

利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、職員に対し研修を実施し、資質の向上に務める。

5. 休日の対応

すべてのグループホームで入居者が1年を通して安定した生活を送るために、環境を整える。

コロナ禍、外出が制限され思い通りの休日が過ごせていない。今後、外出規制が緩和され、休日のお出かけも少しずつ増やしながら利用者のリフレッシュをはかっていきたい。

6. 地域の活動への参加

地域活動は、状況を見て自治体と検討・相談等により、実施の可否を判断する。

ハーモニーは地域のゴミ当番、公園・神社の清掃などに参加する。

クローバー・ナデシコは、羽根自治会と相談しながら地域の活動・行事への参加方法を検討していく。

7. 衛生管理等

利用者・職員は感染症予防のため、手洗消毒等を適切に行い、日頃から規則正しい生活を心がける。消毒・使い捨て手袋・マスク・エプロン等を常時備える。

事業所内は常時清潔に保つよう心がけ、換気を行う。定期的に使用する箇所（ドアノブ・電気スイッチ・便座等）は清掃・消毒を行う。

8. ハーモニーの補修

昨年度、ハーモニー駐車場陥没修理、クローバー・ナデシコの浄化槽ポンプ修繕と相次ぐ修繕が中心となってしまった。

今年度で、ハーモニーは築14年となり、開所当時から使用している家電製品（エアコン、冷蔵庫など）、買い替えの必要が出てきている。

令和5年度は、家電製品（リビングエアコン・冷蔵庫）の入替工事を実施する。